

令和5年度 (2023年度) 予算編成方針

令和4年10月11日

秦野市政策部財政課

目 次

1	本市の財政状況	(ページ)
(1)	財政の現状	・・・ 1
(2)	令和5年度の財政見通し（一般財源ベース）	・・・ 1
(3)	総合計画前期基本計画期間（R3～R7）の財政見通し（一般財源ベース）	・・・ 3
2	予算編成に当たっての基本方針	
(1)	新型感染症対策とアフターコロナを見据えた社会経済活動の推進	・・・ 4
(2)	総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進	・・・ 4
(3)	行財政改革の推進	・・・ 4
3	予算要求基準等	・・・ 5

1 本市の財政状況

(1) 財政の現状

令和3年度は、歳入の根幹となる市税について、新型コロナウイルスの影響による減収は、当初、想定したほどではなかったものの、前年度と比べ、約6億9千万円の減額となりました。

一方で、国税収入が過去最高となったことなどにより、普通交付税や地方消費税交付金は増額となるなど、一般財源ベースの歳入全体では、約20億6千万円の増額となりました。

歳出では、人件費は、令和2年度に一部職員の定年延長により増加した退職者数の減などに伴い、約9億7千万円（前年度比約1億4千万円、1.4%減）となりましたが、扶助費は、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等への福祉臨時特別給付金の支給等に伴い、約18億4千万円（前年度比約3億3千万円、23.6%増）、公債費は、臨時財政対策債の元金償還額の増などに伴い、約3億4千万円（前年度比約1億1千万円、3.2%増）となり、義務的経費全体では、約35億円の増額となりましたが、一般財源ベースでは、約3億1千万円の減額となりました。

このような結果、令和3年度の実質収支は、約3億4千万円と過去10年間で最大となり、財政調整基金については、適正残高の目安としている30億円を超える額を確保することができました。

しかしながら、少子・超高齢社会が本格化する中で、今後も、市税の減少や社会保障費等の増加により、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

そのような状況の中にあっても、歳入確保の取組や効果的な事業の実施により、総合計画（はだの2030プラン）に掲げた取組を着実に進めるとともに、新型コロナウイルスや激甚化する自然災害、さらには、物価高騰への対応など、新たな財政需要にも迅速かつ的確に対応する必要があります。

(2) 令和5年度の財政見通し（一般財源ベース）

ア 歳入

内閣府の月例経済報告（令和4年9月）では、「景気は、緩やかに持ち直している。」とし、先行きについては、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある

る。」としています。

こうした見通しを踏まえ、市税収入については、社会経済活動の正常化が進んでいくことを見込み、市税全体では、約222億5千万円（前年度比約1億5千万円、0.7%増）としました。

また、普通交付税の算定においては、高齢化の進行や被生活保護者数の増加などによる基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回ることが見込まれます。そのため、財源不足を補う普通交付税とその代替財源である臨時財政対策債の合計は、前年度と比べ、約1千万円増の約56億6千万円とし、その内訳は、普通交付税は、約39億6千万円（前年度比約2億8千万円、6.6%減）、臨時財政対策債の発行可能額は、約17億円（前年度比約2億9千万円、20.6%増）を見込んでいます。

また、財政調整基金の繰入金を前年度と同額とした場合、歳入全体では、約338億9千万円（前年度比約1億8千万円、0.5%増）の見込みとなります。

イ 歳出

扶助費は、被生活保護者数の増加等により、前年度と比べ、約1億1千万円増額するものの、人件費は、定年の引上げに伴う退職金の減などから、約2億3千万円の減額を見込んでいます。これらに公債費を加えた義務的経費全体では、約169億9千万円（前年度比約1億4千万円、0.8%減）を見込んでいます。

その一方で、社会保障分野の介護保険や後期高齢者医療の各事業特別会計への繰出金が増となるほか、業務運営費や総合計画に基づく建設事業費等の増加が見込まれることから、一般財源全体では、前年度と比べ、約15億8千万円増の約352億9千万円となる見込みです。

ウ 財源不足

上記の歳入及び歳出の見通しから、令和5年度は、約14億円の財源不足となる見込みです。また、今後のウクライナ情勢等の動向によっては、現状の水準を超える物価高騰等による影響が生じ、さらなる財源が必要となる可能性があります。

不足する財源については、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金の繰入れや市債の発行による対応などが考えられますが、令和6年度及び令和7年度に多額の財源不足が見込まれることから、まずは、歳入の確保と事業の見直しを徹底することで解消に努める必要があります。

○令和5年度歳入・歳出の見通し（一般財源ベース）

※令和4年10月1日現在

区分		5年度見込 (B)	4年度当初 (A)	増減 (B-A)
歳入	市税	222.5 億円	221.0 億円	1.5 億円
	地方消費税交付金	33.8 億円	34.5 億円	△ 0.7 億円
	地方交付税のうち普通交付税	39.6 億円	42.4 億円	△ 2.8 億円
	臨時財政対策債	17.0 億円	14.1 億円	2.9 億円
	財政調整基金繰入金	4.4 億円	4.4 億円	0.0 億円
	その他	21.6 億円	20.7 億円	0.9 億円
		338.9 億円	337.1 億円	1.8 億円
歳出	職員給与費	76.3 億円	78.6 億円	△ 2.3 億円
	報酬等(会計年度任用職員)	12.0 億円	11.9 億円	0.1 億円
	扶助費	47.5 億円	46.4 億円	1.1 億円
	公債費	34.1 億円	34.4 億円	△ 0.3 億円
	繰出金	67.0 億円	63.8 億円	3.2 億円
	二市組合分担金	11.4 億円	12.0 億円	△ 0.6 億円
	建設事業費等	36.2 億円	24.3 億円	11.9 億円
	その他	3.6 億円	3.6 億円	0.0 億円
	業務運営費	64.8 億円	62.1 億円	2.7 億円
	計	352.9 億円	337.1 億円	15.8 億円
歳入－歳出		△ 14.0 億円	0.0 億円	△ 14.0 億円

(3) 総合計画前期基本計画期間（R3～R7）の財政見通し（一般財源ベース）

総合計画の前期基本計画期間（令和3年度～令和7年度）の財政見通しは、歳入においては、少子・超高齢社会の本格化に伴う、生産年齢人口の減少などにより、その根幹となる市税収入は、減少傾向が続くと見込んでいます。

一方、歳出においては、高齢化の進行に伴い、扶助費や介護保険及び後期高齢者医療の各事業特別会計への繰出金など、社会保障費の増加が続くと見込んでいます。また、建設事業費等について、総合計画のローリングにおいて新たな事業を見込んだことや事業の進捗により、令和6年度及び令和7年度に大きく増加することが見込まれます。

そのため、歳入の確保に最大限取り組むとともに、建設事業の平準化や経常的経費である業務運営費の縮減により収支の均衡を図る必要があります。

2 予算編成に当たっての基本方針

以上の財政状況を踏まえ、次の3点を令和5年度予算編成に当たっての基本方針とします。

(1) 新型コロナウイルス対策とアフターコロナを見据えた社会経済活動の推進

新型コロナウイルスから市民の命と健康を守るとともに、物価等が高騰する状況の中で、アフターコロナを見据え、市民の暮らしや地域経済を守り、発展させる施策については、最優先に予算を配分します。

(2) 総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進

総合計画（はだの2030プラン）リーディングプロジェクト「“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト」として位置付けられた施策には優先的に予算を配分します。

特に、本年4月に新東名高速道路の本市区間が開通したこの好機を捉え、他市には無い本市ならではの資源や魅力を最大限活用し、全国屈指の森林観光都市の実現に向けた取組を展開する必要があります。また、加速するDX（デジタルトランスフォーメーション）の動きを捉え、住民の利便性向上と業務の効率化を目指すとともに、本年3月に策定した「地球温暖化対策実行計画」に基づき、2050年度のゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進める必要があります。

このようなことから、市域北側の「表丹沢魅力づくり構想」と市域南側の「小田急線4駅周辺のにぎわい創造」を一体的に進める施策や、「デジタル化」、「カーボンニュートラル」を推進する施策については、積極的に予算を配分します。

(3) 行財政改革の推進

本市の総合計画は、財政的な裏付けをもった計画であり、行財政改革の実施による効果額を前提としていることから、「はだの行政サービス改革基本方針実行計画」に示す「仕事の改革」、「職員（ひと）づくりの改革」、「担い手をつくる改革」、「公共施設の改革」、「歳入・歳出面の改革」の5つの改革の柱の取組を着実に進めます。

また、コロナ禍を通じた市民のニーズや生活様式等の変化を捉え、既存事業の廃止や統廃合など、これまでの取組や仕組みをゼロベースで見直すことで、より効果的な事業に再構築することとします。

3 予算要求基準等

令和5年度の各事業の所要額については、次の予算要求基準及び別に定める「予算編成事務要領」に従い、必要額を見積もることとします。

<予算要求基準>

経 費	上 限
業務運営費 (燃料費及び光熱費を除く)	前年度当初予算額に対して5%削減した額 (部等全体の一般財源ベース)
業務運営費 (燃料費及び光熱費)	前年度当初予算額と同額 ^{※1}
扶助費などの義務的経費	総合計画に係る財政推計値
各特別会計への繰出金	
建設事業費等 ^{※2}	

※1 高騰による影響分については、令和4年度中の補正(見込)額及び振替額を含め、財政課において対応する。

※2 総合計画に基づく建設事業費や新規施策とし、限られた財源を優先的・重点的な事業に配分するため、必ず事業の優先順位付けを行うこと。